〝核のゴミ〟レポートPART32　最終処分事業と一体化する「幌延国際共同プロジェクト」その2

待つのは処分事業の泥沼？

「NUMO参入に危機感を示す道民に寄り添わない確認会議

5月24日、札幌市内で開かれた第2回の「確認会議」。道民から寄せられた質問に対する原子力機構の「回答」などが示されたが、主催者の道は自らの見解を語らず、「専門有識者」からは道民の声に寄り添う発言は何もなかった

日本原子力研究開発機構（以下、原子力機構）が2022年度中に幌延深地層研究センターで新たに始める「幌延国際共同プロジェクト」。そこにNUMO（原子力発電環境整備機構）が参入する問題をめぐり、道と幌延町が主催する確認会議の場で質疑が行なわれている。道の質問募集に応じた道民からは、「NUMOが入らないようにしてきた研究所の成り立ちが無視されていることをどう考えるのか？」など危惧する声が多い。会議を仕切る道の姿勢には曖昧さが目立ち、このままでは本道が最終処分事業の泥沼にはまることになりかねない。そんな現状を伝えつつ札幌のNPO法人による核ゴミ問題の市民講座についても紹介する。　（ルポライター・滝川　康治）

新たな研究に道民から危惧の声 自らの意思を示さない北海道庁

2000年に道と幌延町、核燃料サイクル開発機構（現・原子力機構）の3者が締結した、「幌延町における深地層の研究に関する協定」（以下、3者協定）の履行状況をチェックする確認会議。5月24日、22年度の第2回会議が札幌市内で開かれた。

この会議に先立ち、道が本年度の研究計画に対する質問を道民から募集したところ、35人（うち道外1人）から96項目の質問・意見が寄せられた。NUMOが参入する「共同プロジェクト」に関わるものが多い。

いくつかの声を紹介しておこう。

「国立ち会いの下で締結された協定では、幌延の計画にNUMOは参加させないことが確認されている。NUMOは（研究内容の）計画立案、データ整理、モデル化・解析、試験結果の評価を行ない、『施設の貸与はない』と説明しているが、それは原子力機構がNUMOの下請けになって研究を行なうということ」

「技術者や研究者の育成などを目的にすれば、施設の利用は長期になり、2028年度で幌延の研究を終了させ、施設の解体・埋め戻しをする気がないと考えられるがどうか？」

「NUMOが施設を利用することは3者協定に抵触します。NUMOが主催する『寿都町・神恵内村などのセンター訪問・見学』も抵触する」

「現場確認などで（NUMOが幌延の）研究所内に立ち入る可能性もあるとのこと。処分実施主体が入らないようにしてきた、幌延深地層研究所の成り立ちが無視されていることをどう考えるのか？」

新たな共同プロジェクトをきっかけに、これまであった「処分研究」と「処分事業」の垣根が取り払われ、北海道が核のゴミ捨て場として狙われ続けることへの危機感がにじむ。

機構側が会議に示した「回答」は、「貸与とは、一般的に相手に貸し与え使用させること」と述べた上で、

①必要な現場確認やプロジェクトに関する議論、打ち合せを行なうことはあるが、現場作業の予定はない

②NUMOによる施設見学を受け入れることは3者協定に反しない

③協定を遵守し、原子力機構の責任において施設を運営・管理する

と、これまでの見解をくり返す。

道は、道民の声をまとめて機構側に質すだけで、自らの意思を示そうとしない。道から委嘱された5人の「専門有識者」も、技術的な質問や機構側のPR事業に対する助言はしても、道民の意見に寄り添う発言はなかった。まるで原子力機構の計画を追認するための確認会議のようだ。

地上・地下施設とも貸与はダメ 協定の内容に忠実な検証が急務

共同プロジェクトは、原子力機構の研究に相乗りする形で、「物質移行試験」「処分概念オプションの実証」「実規模の人工バリアを解体し、データを取得する試験」の3つを実施するもの。現在、7つの国と地域から9機関が応募しており、6月中旬に第3回の準備会合が開かれるという。原子力機構は本年度後期の契約締結をめざしている。

幌延深地層研究センターでは過去に海外の研究機関などとの共同研究を実施しているが、今回は核のゴミ処分事業の実施主体であるNUMOが初めて参入する計画。原子力機構自身も「これまでの国際的な取り組みと大きく異なる」と認める。

そこで、幌延での処分研究にNUMOの参入を認めていいのかどうか、が問われることになる。

すったもんだの末、2000年秋、当時の堀達也知事が立地受け入れと引き換えに交わした3者協定。第3条には、「深地層の研究所を放射性廃棄物の最終処分を行う実施主体（注＝NUMOのこと）へ譲渡し、又は貸与しない」と明記された。

さらに協定書の「確認書」では、この条文を補強するために、次のように念押ししている。

「（協定）第3条の『深地層の研究所』とは、地上施設と地下施設の両方を指し、施設と一体化した設備も含むものとする」

つまり、深地層研究センターにあ

幌延深地層研究センターの地下坑道では〝核のゴミ〟地層処分に向け、処分技術の実証試験などが続く

「確認会議」を仕切る水口伸生座長（道経済部環境・エネルギー局長）

る地下数百メートルの試験坑道のみならず、あらゆる建物や設備について、NUMOに譲渡・貸与することを禁じたのである。

すでに原子力機構は、幌延の施設で「(NUMO関係者とも)必要な現場確認やプロジェクトに関する議論、打ち合わせを行なうことはある」と述べている。機構側による貸与の定義「相手に貸し与え使用させること」に従うと、NUMO関係者が建物などを利用するだけでも、協定に反するとも解釈できる。

幌延〝核のゴミ〟処分研究を検証する会(家倉博代表)は6月3日、鈴木直道知事にあてた要請書を提出し、協定書や確認書の規定を引用する形で、こう指摘した。

①NUMOが幌延深地層研究センターの施設と設備を利用すること、具体的には会議室などを利用すること、敷地内に立ち入ることの全てが協定に抵触する

②NUMOが寿都町と神恵内村で実施中の「対話の場」関係者の同センター訪問・見学なども同様である

③NUMO参入により、幌延での研究が処分地の適性を見定める研究となり、本来の目的である「基盤的な研究」から逸脱する

今後開催される確認会議の中で、こうした道民の危惧にきちんと向き合うことが出来るのかどうか――道側の本気度が試されている。

道北の住民団体が活動を強化 NUMO参入に抗する看板も

1985年冬、幌延町と天塩町、豊富町、中川町、稚内市、名寄市の住民団体などが集まり、「核廃棄物施設の誘致に反対する道北連絡協議会」が誕生した。当時、名寄の市民グループに参加していた筆者は、同協議会の設立メンバーのひとりでもあった。それから40年近い歳月が流れ、第一世代の住民たちの多くが他界し、参加団体も減っていった。

そんな中で今春、再建に向けた議論が進み、豊富と稚内、浜頓別の住民団体+道北各地の個人参加者によって再出発。豊富町の山路弦太さんら3人が新たな共同代表を務める。

道の「立地受け入れ」を前に、知事室前に座り込みアピールする道北の住民たち(2000年8月)

同協議会は当面、幌延深地層研究センターの処分研究へのNUMO参入に抗する看板を道北各地に設置し、運動を強化する。また、新たな共同プロジェクトや後志管内での核ゴミ事前調査の動き、NUMOによる幌延視察などに対する道の姿勢も質していく、という。

豊富在住の同協議会の前代表・久世薫嗣さんが、こう力を込める。

「幌延にNUMOが参入しようとしていることに、道はきびしい姿勢で臨まなければなりません。鈴木知事が(最終処分地選定に向けた)概要調査に反対するきちんとした姿勢を持っているのならば、これまでの対応を守り続けてほしい。今後は、経済産業省や文部科学省に対しても、『NUMOに対し、きちんと指導を!』と要請していきたい」

先月号で筆者は、「NUMO参入は『処分研究』と『処分場の事業』の垣根を取り払う端緒になりかねない」と書いた。原子力機構は近年、「9年程度の研究期間延長」(19~20年)、「500メートル試験坑道の掘削」(21年)と矢継ぎ早に新たな計画を打ち出している。年を追って監視役の道の姿勢は曖昧になり、一般道民の関心もそう高くない。一方で、「文献調査」着手で道内に足場を確保したNUMOは、あの手この手の浸透作戦を図る…。共同プロジェクトが〝蟻の一穴〟となり、処分事業の泥沼に引き込まれないために道民の覚醒が求められる。

寿都町長選を戦った越前谷氏が住民同士の分断解消へ思い語る

核ゴミ処分問題を深堀り、さっぽろ自由学校「遊」が連続講座

北海道の〝核のゴミ〟処分問題の「過去・現在・未来」を考える、NPO法人さっぽろ自由学校「遊」主催の連続講座(第2期)が5月から始まった。寿都町と神恵内村で進む「文献調査」をめぐる動きや幌延問題について、地元住民や研究者らの話を通して深堀りしていくことが開催の目的。「遊」の会員でもある筆者は昨年来、この講座を企画・運営してきた。第2期は5月から9月まで、第3水曜日夜に対面とオンライン方式の併用で開催している。

「文献調査」をきっかけに進む町民同士の分断の解決策にも言及した「遊」の核ゴミ講座(5月18日)

※

5月18日に開いた第1回講座のテーマは『『文献調査』に抗して~寿都町から』。講師は、昨年10月の寿都町長選で現職の片岡春雄氏に惜敗した、前町議の越前谷由樹さん。札幌圏の市民を中心に、道内外から40人ほどが参加した。

「町長選後、町内ではNUMOと町役場との協働で『対話の場』などが続いており、核のゴミ処分場として狙われているように思えてなりません。町民の中には、『国から(核ゴミ関連の)交付金をもらっても、いつでも調査を止められる』と思っている人も多い。でも、(次の概要調査に)手を挙げると後戻りできなくなるのではないか」(越前谷さん)

と、最近の町内の風潮に対する危機感を示した。

地元の農家で生まれ育った越前谷さんは、1974年に北海学園大学を卒業し、寿都町役場に就職した。現町長の片岡氏は、年齢は上だが職場では後輩。保健衛生課長だった同氏が町長選に初出馬した21年前、若手職員の応援団のまとめ役として奔走した経験もある。

「まさか彼が核ゴミ交付金に手を挙げるとは、自分の頭の中には全くなかった。昔とは全く違う」

一昨年、寿都町が最終処分地の選定に向けた「文献調査」に応募したことで、町民の間に分断が持ち込まれた。町長選の中で越前谷さんは、「分断の解消」「住民の肌感覚こそ大事」「郷土愛」の3つを訴えた。

「それは、将来の世代に核のゴミ交付金を託してしまうと、町の未来が失われてしまうのではないか――と考えたからでした」

1980年代の寿都町の人口は5600ほど。過疎化が進む中で、商工会青年部が中心になって「560人の旅立ち」と銘打った地域づくり活動が展開されたという。

「行政主導ではなく、現状を打破するために若い町民たちが頑張っていた。今、役場に町政を任せる風潮があるけれど、それ(地域振興)を町民の手に取り戻し、生活しやすく、仲間がいる町にすることが分断の解消につながります」(越前谷さん)

そして、民主主義のルールに従わず、町民を蔑ろにした町政を変えるためにも、来年中に実施される見込みの「概要調査の是非を問う住民投票」の大切さを強調した。

※

今後の講座日程は以下のとおり。

■6月15日:『『処分研究』が進む幌延の隣町から』=豊富町の「自給のむら」代表の久世薫嗣さん&若手酪農家の田中真生さん

■7月20日:「村をあげて原発誘致したけれど… 浜益の教訓を次世代へ」=元NHK札幌放送局番組制作ディレクターの長岡伸一さん

■8月17日:『『最終処分法』の問題点を探る』=筆者

■9月21日:「高レベル放射性廃棄物と受益圏・受苦圏」=東洋大学社会学部准教授の中澤高師さん

※「遊」の連絡先:札幌市中央区南1西5 愛生舘ビル5F
☎011・252・6752
メール:syu@sapporoyu.org

※筆者のHP「滝川康治の見聞録」https://takikawa-essay.com/ に本シリーズの過去記事を収録しています。ご参照ください。